

市政に対する質問・提言

一般質問

3月定例会市議会では11名の議員が一般質問を行いました。

質問と答弁の概要は次のとおりです。

詳細については、本会議録が6月上旬に製本されますので、市役所情報コーナーまたは市立図書館をご覧ください。

なお、市のホームページでもご覧いただけます。

質問者 児玉 朋也

平成17年度実施の「校舎耐震化優先度調査結果」を踏まえてのその後の対応策について

問 校舎耐震度調査において、早急な調査及び改修の必要性があるとの結果を受けた、優先度ランク①の阿多田小・木野小の今後の本市の対応策と、平成20年度の小・中学校のエアコン設置事業予定校をお聞かせください。また、5年先・10年先の小規模校のあるべき姿はどのようなお考えでしょうか。

答 平成14年度に大竹市小・中学校充実のための基本方針を定め、この方針に沿って、今後10年以内をめどに学校の統廃合を進める考えです。

今後10年間で児童・生徒数がゼロになると予測される小規模校もあり、子どもたちの教育や安全面を第一に考え、保護者や地域の方と話し合いを進めていきたいと考えています。このため、阿多田小学校や木野小学校の耐震改修は、現在予定していません。

また、平成20年度は玖波小・中学校にエアコンを設置する予定です。栗谷小学校や木野小学校の一部の部

屋への設置についても検討したいと考えています。

安心、安全なまちづくりに向ける地域防災について

問 大竹市国民保護計画に基づく、本市の食糧、資機材の備蓄量、避難収容施設の耐震、耐火構造上の安全性、水防倉庫の管理状況についてお聞きます。

また、市内において発生した山火事・住宅火災のみでなく、大規模災害を想定した自主防災組織の構築拡大策、避難収容施設等の整備策等、安心・安全なまちづくりに向ける地域防災についてどのような体制で取り組んでおられるかお聞かせください。

答 市内11ヶ所の水防倉庫に災害時に必要な資機材を保管し、市役所倉庫にはトラック19千食、ミネラルウォーター6千本を備蓄しています。これらは市が管理し、毎年点検を行っています。

また、耐震補強が必要な避難収容施設は、今後計画的に整備するよう考えていきます。

現在、16組織25自治会で自主防災組織が設立され、消火訓練などの活動がされています。市全体の組織率は36%であり、引き続き、設立を呼

びかけていきます。
また、大規模災害時に、広島県や他の市町と相互応援を実施する協定を結んでいます。

国道一八六号交通量増加の大竹市独自の対応策のその後について

問 前回の質問以降どのような協議、対応策を施され、計画されておられるのか再度ご質問します。また、木野小学校通学路危険箇所の改修工事着工予定を具体的にお聞かせください。

道路整備につきましては、長年未着工の計画もあるかと思われませんが、現時点においての優先順位の高い箇所からの検討等、再度地域住民と協議の上での計画の見直しの考えはないか、お聞かせください。

答 以前より、道路管理者の広島県に改善の要望をしており、平成20年5月末までに、新たに2箇所の危険箇所の対策工事が実施される予定です。

また、大竹交通安全協会や広島県、大竹警察署交通課に対して、交通安全広報活動や取締りの強化をお願いしています。今後も地元関係者と協議を行っていきたいと考えています。

児玉 朋也	2 ページ
日域 究	3 ページ
山本 孝三	3 ～ 4 ページ
山田 晟彰	4 ページ
乃美 晴一	5 ページ
山崎 年一	5 ～ 6 ページ
原田 博	6 ページ
細川 雅子	7 ページ
田中 実穂	7 ～ 8 ページ
北林 隆	8 ～ 9 ページ
寺岡 公章	9 ページ

(一般質問順)

教育子育て問題の大命題

市政の効率化

CO₂問題

問 ローマクラブが「成長の限界」という報告書で、資源枯渇と環境破壊に警告を発して36年。そして京都議定書から10年。今、その危機が現実のものとなっております。Jリーグのチームが排出権を購入するなどの動きも伝えられています。本市においてはその環境の報告書にCO₂の記載がありません。本市の温暖化対策をお尋ねします。

答 平成13年3月に「大竹市地球温暖化対策実行計画」を策定し、目標値を定め、実績を点検・評価し公表しています。現在は「第2次実行計画」を実践しています。

また、今年度から公衆衛生推進委員協議会の協力で「環境家計簿運動」がスタートし、市内大手企業では、すでに「温室効果ガス削減計画書」を策定し取り組まれています。

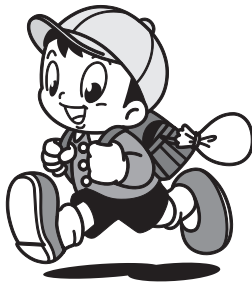
これらの市民、企業と連携し「地球温暖化対策地域協議会」の立ち上げに向けて検討したいと考えます。

問 少子化対策が叫ばれる中、入学式などを見ると、児童や保護者に対する言葉の妙な優しさが目立ちます。教育環境の充実に大きく舵を切る今回の予算案ですが、ハード面の充実に負けないソフト面での熱き思いを、教育委員長にお尋ねします。

答 私が育てたい子どもは、今日のようにに急激に時代や社会が変化しようとも切磋琢磨しながら、新しい時代を切り拓く「たくましい子」です。

今日の情報化社会において、自分を見失うことなく生きるためにも、勉強だけでなく社会性や豊かなコミュニケーション能力が培われた「たくましい子」を育てなければならぬと考えます。

教育委員会としても、学校での取り組みを全面支援し、家庭や地域と共に、子どもたちを育てていきたいと思っています。



問 特別職の報酬を見直し、一般職の給与もカットし、定数削減した市議会報酬については報酬等審議会の答申を待っています。しかし、それで改革が終わりはありません。市役所には多種多様な仕事がありますが、複数の業務に通じた、いわゆる多能的な職員を増やすなど、質の向上を図る必要があります。限られた人員で、市民サービスの充実に図る工夫がこれからの本市には大切なことだと考えますが、お考えをお尋ねします。

答 サービスを維持向上させるためには「行政の効率化」が不可欠です。

この取り組みの基軸となるものが「行財政システム改善実施計画」であり、「事務事業の見直し」「組織・機構の見直し」「電子情報の導入」などに取り組んでいるところです。

また「職員の質」の向上を職員が自覚し、発揮・結果させ、市民の満足度を満たしたいと考えています。

一方「責任」を果せる仕組みを考えなくてはならない時代とも認識しています。

双方のバランスを考慮し「皆さんの幸せ」につながる「仕事のあり方」を検討したいと思っています。

大願寺山造成地活用について

問 この事業について、昨年12月市長に文書をもって、提案・要望しております。その6項目の中で、借金を増やさない、根拠ある説明・計画立案に住民・議会の参画を求めたいものです。

議会に提案された計画は、小方小・中学校の移転と大願寺借金の返済が目的の内容です。学校移転が事業の道具にされてはいけません。教育委員会の判断を聞かせてください。

学校の跡地はどうするのか、分譲宅地は売れるのか、小方まちづくりどんな事業が必要か、事業費を含め説明がありません。

事業計画の全体像を示し、根拠ある説明をしっかりと願います。

答 平成13年の「大竹市小・中学校充実のための提言」の中に移転新設が望ましいとある点、現在地での環境悪化が想定される点、耐震診断の基準値を満たしていない点、一貫教育のために最適な条件が整う点、環境面ですぐれているなど総合的に判断しました。

大願寺山造成地活用の方角性を決断するに当たり、小方のまちづくり

意見交換会の開催等を行いました。
現時点で全体像を示せる状況ではありません。

今しなければならぬことは、将来に向かって安定した財政運営ができる仕組みをつくることと考えます。

大願寺地区の造成事業の方向性を決めるから時間をかけて全体像を検討したいと考えます。

米軍再編・岩国基地強化にかかる安心・安全対策について

問 このことについて、市長は、具体的な対策の項目を示し市民に説明されるべきです。

コンビナート基地大竹にとって、貯蔵される毒薬・劇薬の存在は、事故のある時、重大な災害の要素でもあり、国・県の対応が求められる事項も含め防止政策が急がれます。

答 現在はまだ移駐前であり、具体的な要望は難しい時期ですが、飛行コースや飛行高度について、引き続き県や関係機関を通じて申し入れます。

毒物・劇物の内容把握が可能となりましたので、これからは対処方法を考えていきたいと思います。



市役所から見るコンビナート

問 米兵の犯罪が増えています。根本的問題は、安保条約も日米地位協定も、主権国家でありながら日本の国内法規も適用されず50年近く従属国の扱いが続いていることです。今、日米地位協定の見直しを求める世論も高まっています。

見直しに向け、市長の関係機関への働きかけ、世論喚起の取り組みを強く要望します。お答えください。

答 現在の地位協定について、様々な問題点が指摘されていることは承知しています。市民の安心・安全の観点から、関係自治体とも連携しながら、対応したいと考えます。

市民の皆様と冷静に国について議論ができる下地ができたときに、初めて、地位協定の改善という運動ができるようになるのではないかと考えています。

質問者 山田 晟 彰

学校給食について

問 これからの時代を担う成長過程の子供にとって、食物は重要な意味を持ちます。性格、体形、能力、正しい食事バランスが人生を大きく変える可能性もあり、学校給食が果たす役割は計り知れないものがあります。

今の時代、食物の産地偽装から毒入り餃子事件、学校給食も海外冷凍食品が幅広く使用されていました。安心できる食材は地産地消が基本ですが、広島県内の食糧自給率はわずか23%、海外加工品の使用実態も含めて考え方を伺います。

教育の基本である、知育、徳育、体育に加え今必要とされている食育、この教育によって、料理をする、味がわかる、食物を選択する、食べ物の育ちを感じる、そして三食をしっかりと食べる習慣、朝食を食べない子供は、集中力が劣ります。児童生徒の学力向上視点からも、食育の大切さを学校現場ではどのように捉えているか伺います。

給食調理は、一部を除き各学校で調理されています。各々の給食設備、全般に老朽化、調理作業の合理性に問題があります。補修費、人件費、

時代にマッチした業務に見直し、経費削減に、給食調理の効率化について、ご意見を伺います。

答 本市では、原則として加工食品は使用しておらず、有害な食品添加物はもとより、 unnecessary 食品添加物が添加された食品や内容表示等が明らかでない食品については使用しないようにしています。

また、地産地消にも取り組んでおり、平成19年度は粟谷産のお米を使った米粉パンを給食に導入するなど、できるだけ地元でとれる食材を使用するよう心がけています。

学校における食育についても、子どもたちが健全な食生活を実践し、健康で豊かな人間性を育んでいくという正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身につけさせるため、「食事の重要性」「心身の健康」「食品を選択する能力」「感謝の心」「社会性」「食文化」の観点から、各教科等において指導を行っています。

また、平成20年度に学校給食に関する委員会を立ち上げて、運営方法等を検討し、平成21年度の予算に反映させていきたいと考えています。



公の施設の受益者負担について

問 公の施設とは「住民の福祉を推進する目的をもってその利用に供するための施設」と地方自治法に明記されております。大竹市では総合市民会館、大竹会館、各地公民館が代表的な例として挙げられます。

この公の施設の利用に際して受益者負担の原則に照らし現在利用者から料金を徴収しておりますが、地域ボランティアの方や市政の発展を目的とした会議等で集われる方、また障がい者の方が自立を目的としたトレーニング等、本来料金を徴収すべきでないと思われる方々からも徴収されております。

公の施設利用における受益者負担には多くの問題点があると考えておりますが、今後の行政の対応についてお聞かせください。

答 公共施設の使用料については、これまで大竹市行財政システム改善実施計画に基づき、受益者負担の原則を基本として「全額減免」の団体を「半額減免」にするなど、利用者のご理解を賜りながら減免団体制度の見直しを行い、市民全体の公平性を保ち、公共施設の適正な利活

用を図っていくよう取り組みを行ってきたところでです。

公共施設の使用料は、市民全体の負担の公平性、施設の適正な利活用、団体の育成といったことを考慮し、決定していくべきものと考えています。

市としては、適正な受益者負担については、応益負担や応能負担といった視点も含め、公共施設の利用料が個々の団体に対して真に適正かどうかについて、常に検討していかなければならない問題であると考えています。

こうした問題については、市民の皆様のご理解を賜りながら進めていかなければなりません。公共施設の利用のあり方に関する検討会等の設置を含め、今後の検討課題として考えています。



大竹市総合市民会館内のオストメイト

大願寺地区宅地造成事業

問 大願寺地区宅地造成事業の概要が示されました。提案内容は、小方小・中学校の移転、住宅団地としての売却などで、約99億円を土地造成特別会計の歳入として見込むというものです。

人口減少傾向の中、6年後には艦載機が移転し、騒音被害が予想され、住環境の悪化が懸念されます。

- ① 学校跡地の開発等公共事業の破綻で再び市民負担が増大しませんか。
- ② 宅地造成地の住民確保の施策を伺います。

答 ① 将来に向け安定して財政運営ができる仕組みづくりに取り組んでいきたいと考えています。

現時点で全体像をお示しできる状況にはないため、今後、市民の皆様と時間をかけて検討していきたいと考えています。

- ② 大願寺地区造成地を訪れたディベロッパーや不動産業者から、200戸程度なら売却可能ではないか、学校が隣接することにより売却しやすくなる等の意見を多くいただいております。小・中学校用地と宅地として造

成していきたいと考えています。



大願寺山開発イメージ図

都市計画税について

問 都市計画税の導入は、市民生活を圧迫します。市民は昨年来の公共料金の値上げや物価高に苦しんでいます。おりしも中国の冷凍食品問題に関連した物価高、後期高齢者医療制度など年老いた年金生活者は身を切るような生活をしています。お年寄りが「生きることが不安」と

叫んでいます。市民はローンの支払に追われ、月末には家族4人で一日数百円の生活を強いられています。

市民の生活は想像を絶する窮状で生活破壊寸前です。市民に都市計画税で都市計画街路や雨水排水施設の建設を言われても、今日の生活防衛がまなりません。

現在の都市計画道路は高度成長期の50年前に計画されたもので、人口が3万人を割り人口減少が続くまに見合った道路行政に変えるべきです。

①必要のない道路は造らない、緊急必要最小限の事業に特化すべきではありませんか。

②都市計画税は撤回すべきです。

答 ①人が集い、住みよいまちになるようまちの将来発展のため、都市計画事業は必要です。

市政を取り巻くその時々、社会経済情勢のなかで、慎重に検討精査した上で、必要とされる事業を実施していきたいと考えています。

②次世代のために、20年先、30年先に「良かった」と実感できるまちづくりを進めていくために、私たち世代が市民の皆さんとともに一緒に荷を担ぎ、都市基盤の整備を一步ずつ着実に進めていきたいと考え、目的税である都市計画税条例を提案させていただきます。

質問者 原 田 博

まちづくりについて

問

平成20年度予算は、子育て環境の充実や、住みよいまちづくりを重点施策として編成されています。このため、学校施設の充実を目指した予算が計上され、安定的な財政運営を確保しながら都市環境の整備を目指しての『四段階の改革』を断行するための議案が提案され、大願寺造成地についてもその活用策と、財源対応策が示されました。

今三月份例会は、これからの大竹市を左右する重大な方向性が示され、それを判断しなければならぬ重要な役割・責任を担う定例会です。

市長は、ヘチャンスがあるまち、住みよいまち、いいまちを大竹市の将来像として示されますが、私たちが責任ある判断をするためには、そのヘチャンスがあるまち、住みよいまち、いいまちとはどのようなまちなのかを具体的に確認する必要があります。

また、まちづくりにおいて、指標を含めた財政運営の見通しは特に重要です。現在の極めて厳しい財政状況に至った原因の一つには、財政状況に与える見通しが不十分であったことも要因だと思っています。かか

る状況から、①チャンスがあるまち、住みよいまち、いいまちとは、②総合計画における将来人口3万5千人の位置づけ、③今後のまちづくりと財政健全化法との関係・検証は、④安心して生活できる暮らし、⑤更なる税収増に向けて、(イ)大竹港の機能拡充に伴うコンテナヤード基地などの検討、(ロ)人との信頼・人心が結集した若者が住みたいまちへの取り組みとは、などについて問います。

答

①安定的に市政運営ができる基盤をつくれれば未来に希望を持てるまちに変えていきます。生きる糧を得る方法が数多く存在し、選ぶ自由が多いチャンスのあるまちになると確信しています。人が集い、都市施設が計画的に整備され、安心・安全に暮らせる住みよいまちへという視点でまちづくりに取り組み、魅力を高め、活気に満ちたまちにしたいと考えています。

②第四次総合計画の目標人口を達成することは困難です。このまま人口が減少を続けると、都市としての機能も失いかねないと考えています。

まちづくりを進めるうえで、人口は主要な指標だと考えています。

③新しい財政指標として、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率が示され、

この指標が一定の基準に達すると財政健全化計画あるいは財政再生計画の策定が義務付けられます。

指標を注視しつつまちづくりを展開していくことが、本市の財政運営に求められていると考えています。

④地域公共交通手段の確保や働く世代を増やすことが、地域の活性化に寄与し、地域の安心につながり、そして生活基盤の整備を図り教育環境を充実させ、住んでみたい魅力あるまちづくりを進めていくことが、安心して生活できる暮らしにつながるものと考えています。

⑤働きやすい住環境を充実し、働く世代を増やすことが税収増につながると考えます。厳しい状況の中でも大竹が生き残るには、まちの総力、人心を結集する必要があります。力を合わせて努力したいと考えています。



第四次大竹市総合計画(冊子)

「良いまち大竹」について

問 市長が言われる「良いまち」とはどのようなまちか、具体的にお示しください。

答 私のまちづくりの基本姿勢は、「市民を大切に」、「大竹っ子を大切に」、「先人の蓄積を大切に」という3つの大切なことです。

この3つの大切が実現できた「大竹に生活する人、集う人たちが皆、生きがいを感じられるまち」、「大竹で生まれた、あるいは大竹で育った子どもたちが大竹で子育てをしたいと感じられるまち」、「大竹の先人の方々が築いてこられた財産を生かすまち」が、今の私のめざす「良いまち」です。

マニフェストについて

問 マニフェストとは、将来の大竹市のビジョンを示し、それを達成するための実行体制や施策の内容を示したもので、事後に検証できる政権公約のことです。

任期の半ばに差しかり、ご自身のマニフェストの中間点での評価を

し、市民の皆様には発表するおつもりはありますか。

答 私は、ローカルマニフェストによる選挙を拒否し続けてきましたが、マスコミからの要望にこたえる形で考え方を公表しました。

市長の立場になり、約束した中で現実的にはやるのが難しいものがあるという状況にあるかということについて、後援団体を通じて伝えたいと考えています。

市民自治のまちづくりについて

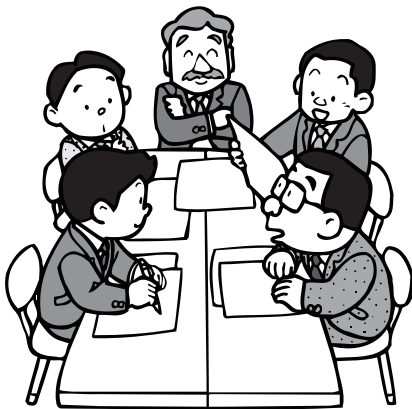
問 市長は、市民の皆様がどの様に市政にかかわることが市民自治のまちと考えますか。市の情報の共有化でしょうか。市の仕事の企画立案からでしょうか。実行段階からでしょうか。評価でしょうか。市長のお考えをお答えください。

また、20年度から着手する第五次総合計画を、実効性のある「みんなの総合計画」にするためには、市民の皆様にとの様にかかわっていただくか、どの様な点を大事にしながら策定しようとお考えか、お答えください。

平成20年度はまちづくりの担い手育て、に力点を置くべきではないと思いますが、市長はどの様にお考えでしょうか。

答 市民自治のまちづくりを推進するためには、まちづくりのリーダーを育てることが大切だと思います。

そのためには、行政からの一方的な指導ではなく、まちづくりに対する市民の皆様との連携、つぎについて、しっかりと取り組んでいきたいと思っています。大変手間がかかる仕事になり、進行が遅れることについては、ご理解をいただきたいと思っています。次期総合計画の策定手法として、多くの市民の皆様が大竹市の将来像を描いていただき、その意見を参考にし、反映した計画となるよう努めたいと考えています。



視覚障害者の支援について

問 人間は目から入る情報が8割と言われます。ほとんどの視覚障害者は各種の行政サービス情報や医療情報など、日常生活全般にわたってその内容が解らず、著しい情報格差にさらされています。

こうした情報格差を埋める技術として開発されたのが音声コードです。活字文書読み上げ装置に通すと、紙に書かれた文章が音声として読み上げられるのです。行政文書へのコード添付と市役所各窓口へ読み上げ装置の設置をお願いします。

また、この装置は日常生活用具の対象機器として公認され、本人負担は少額にて福祉窓口で申請給付できることを通知していただきたいのですが、いかがでしょうか。

答 活字等視覚による情報が得られない方には、これに代わる方法で情報を提供することが特に必要と考えています。

現在、福祉課窓口はこの装置1台を設置して、機会あるごとに周知に務めています。まだ十分に文書への音声コードの添付が普及されていません。

当面は、この装置の普及の前提となる行政文書への音声コードの添付を市全体で検討したいと思っています。



活字文書読み上げ装置

巡回バスの早期導入について

問 これまで三ツ石町をはじめ沿岸部の巡回バスの検討を進めていたと思いますがどうなったのでしょうか。地域公共交通活性化協議会の設置との関係について伺います。

答 平成14年に巡回バスの実験運行を実施しましたが、当時は生活路線の確保を優先するとの判断でした。

実験運行から6年近く経過し、高齢化が進んだことから、公共交通に

よる移動手段の確保が緊急課題となっています。

新年度からは、協議会を設置し、市民の移動手段は「みんなで創り育てる」という姿勢のもと、安定的で持続可能な交通システムを整備するにはどうしたらよいか協議する予定にしています。

子育て支援について

問 幼児教育は人間形成の基礎を培う重要なものと教育基本法に位置づけられています。しかし、小・中学校に比べて幼稚園、保育所などの就学前にかかる費用負担は非常に大きいと思われます。大竹は子育てするのに優しいまちとして、若年層が住み着いてくれる環境整備のために、保育料の軽減をしたらと思いますが、いかがでしょうか。

答 保育料は、税等の一般財源から約4千2百万円を投入し、国の基準の約8割弱に軽減しています。また、幼稚園の保護者負担も保護者の所得に応じて減免する制度を設けています。

安定した財政運営ができる仕組みをつくることが前提となりますが、子育て・子育てに優しいまちづくりの観点から、対応策を研究・検討する必要がありますと考えています。

質問者 北 林 隆

次世代に付けを回さない行政運営

問 大型公共事業は事業認可を得ると、社会・経済情勢に変化があっても、一旦動き出すともう止まりません。場合によっては、地域ニーズに因應するため追加設計の過剰投資も始まります。情勢変化に即応できない体質が行政組織にはあるようです。とすれば、歯止めなき事業ありきの行政運営は財政難を招きます。過去の投資的経費の精算が大きな負担となり公債費の増加は市民サービスを低下させます。

一定の歳入が見込める中、将来ビジョンを明確にし、事業の取捨選択、優先順位を設け取り組むことは、起債残高抑制、基金積立及び起債繰上償還財源確保も可能であり、子孫に余分な付けを回さない行財政運営もかなうはずで、入山市における次世代に付けを回さない行財政運営とは一体何か、ご教示願います。

答 「行政」と「財政」双方の視点での施策展開が理想的な行財政運営と言えます。安定した財政運営の視点に立ちつつ、「まちづくり」

を推進する施策についても、並行して取り組まなければならないと考えます。

「次世代への付け」とは、「市債の償還を意味なく先に延ばすこと」の財政的な面と「今やらなければならないことに手をつけず、まちの魅力を失ってしまうこと」の行政的な面との2つの側面があると考えます。

その「付けを回さない」とは、「いま重くのしかかっている市債残高を確実に減らすこと」と「魅力あるまちとして発展すること」の双方が目に見える形として実現していくことであり、そのことが、大竹市の未来に明るい希望の光を照らすことになると思うと強く確信しています。

地域不法投棄対策と海域環境及び海底ゴミについて

問 不法投棄対策で、広報啓発活動やパトロール実施で環境悪化の状況が一体どの程度改善されるのでしょうか。目に見えない海域や海底は一体どうなっているのでしょうか。不法投棄物は、回収除去しなければ環境改善は望めません。現状認識と今後の取り組みについて伺います。

答 「地域不法投棄対策事業」では、地域と連携して監視活動を強化

し、監視カメラ、看板、ネットなどを設置します。

また、啓発事業や環境教育により、市民の意識醸成を図ります。

海洋廃棄物の問題は市単独での解決が難しく、近隣市町との連携や県単位での取り組みが必要です。

県に処理方法などの方針を示すよう求めるとともに、県と連携して検討します。

また、現在、海域ゴミは有料で引き取っていますが、ボランティア回収の場合には無償での処理も一つの案として検討していきます。

本事業は、主に陸地を対象とした事業展開になりますが、この取り組みにより、海域・海底の環境改善にも貢献するものと思います。



回収された海底ゴミ

質問者 寺岡 公章

学校環境整備の付加価値について

問 この度、大願寺地区開発の青写真が新たに提示され「新しいまち」ができようとしています。その中心に小方小・中学校の移転計画があり、ボランティアさんによるこれまでの図書活動や通学時の挨拶運動などのように、近隣の住民の学校への関わりをどう働きかけていくか注目しています。

また、全国で研究が深まっている、小中一貫校の長所を生かした学校づくりも可能ではないのかも考えています。

一方、校舎改築が計画されている大竹小学校についても、中学校と隣接した環境であり、今まで同様、連携した関係を創りやすいのではないかと考えられます。更には大竹保育所も隣接しており、設計いかによっては保・小・中の連携が深まる可能性も期待できます。

小方、大竹共に、物理的な改築にあわせ、ソフト面でも大改造が図られる絶好の機会です。

つきましては小方小・中学校移転に伴う、大願寺地区のまちづくりにおいて期待するもの、課題に考えら

れるものは何か。また、大竹小校舎改築において、学校施設や設備の活用案および周辺地域や公共施設との協力について伺います。

答 小方小・中学校を大願寺地区に移転することで、地域の賑わいがより高まり、文化の芽が育まれるような学校づくりを考えています。

温暖化に対応する空調環境、体に優しい施設環境、防犯への対応について改善するとともに、地域住民の最も身近な公共施設として、まちづくりの核、生涯学習の場として活用していきたいと考えています。

大竹小学校の改築においては、少人数指導や教育相談等のできるスペースの確保など多様化する教育環境に配慮した学校づくり、バリアフリーをはじめとするユニバーサルデザインの採用など障害のある子どもたちや低学年の子どもたちにも使いやすい人と環境に優しい学校づくり、安心・安全な学校づくりなどをコンセプトとして、検討していきたいと考えています。

今後、児童・生徒、保護者、教職員、地域の皆様のご意見を伺い、より良い学校施設環境をつくることに、学校における特色づくりも検討していきたいと考えています。

現在、地域の方には読書ボランティアなどとして協力していただいています。また、子どもたちの教育には地域

の方の協力が必要であることから今後とも、地域の方と連携して、子どもたちの教育に取り組んでいきたいと考えています。



大竹小・中学校の間を通る道路

ご利用ください

「声の市議会だより」
「点字の市議会だより」

広く市民の皆さんにご利用いただくため、音訳ボランティアと点字ボランティアの方々のご協力によりまして、市議会だよりの内容を録音した「声の市議会だより（テープ）」を貸し出しています。また、「点字の市議会だより」は差しあげます。

ご希望の方は、市社会福祉協議会（TEL 52-2211）までご連絡ください。